

第7次行財政改革方針

—令和6年度の成果と令和7年度の実施—

令和7年8月

令和6年度の主な成果と令和7年度の主な取組

令和6年度の主な成果	令和7年度の主な取組
<ul style="list-style-type: none">●健全な行財政運営<ul style="list-style-type: none">➢ひかり電話の導入➢障害者雇用奨励金の見直し➢奨学金制度の見直し➢旧やまぶき園跡地の暫定貸付➢企業版ふるさと納税制度の活用●多様な主体との連携<ul style="list-style-type: none">➢窓口案内システムの導入準備➢新庁舎における広告付き庁舎案内板の設置に係る協定事業者の公募➢民間学童・地域子育て支援拠点の公募●公共施設の適正管理<ul style="list-style-type: none">➢教育センター旧施設の活用及び売却に向けた検討➢歴史文化資料館の活用方針検討➢町立体育館、小中学校プールの移転整備に向けた基本計画の策定●情報化の推進<ul style="list-style-type: none">➢人権文化センターの公衆無線LAN導入➢生成AIの業務活用に向けた検討➢AI-OCRの導入、RPAの導入➢統合型・公開型GISの導入➢コンビニ交付サービスの導入➢セミセルフレジ・キャッシュレス決済端末の導入➢行政手続きオンライン化の推進（介護保険事業所の指定等手続きなど）●人材育成と組織基盤の強化<ul style="list-style-type: none">➢働き方改革の推進（フレックスタイム制度に関する検討）➢人材育成・確保基本方針の策定	<ul style="list-style-type: none">●健全な行財政運営<ul style="list-style-type: none">➢奨学金制度の見直し➢個人給付等の見直し➢企業版ふるさと納税制度の活用●多様な主体との連携<ul style="list-style-type: none">➢高槻市との消防通信指令システムの共同整備（R7運用開始）●公共施設の適正管理<ul style="list-style-type: none">➢新庁舎への移転（R7.5）➢公共施設総合管理計画の改定➢歴史文化資料館の活用方針検討（利活用基本計画の策定）➢町立体育館の建て替えに向けた事務（要求水準書及び募集要項の作成、ボーリング調査）➢教育センター旧施設の活用及び売却に向けた検討●情報化の推進<ul style="list-style-type: none">➢新庁舎における庁内ネットワークの無線化➢新庁舎公衆無線LANの導入➢オープンデータの推進➢文章生成AIの業務利用➢窓口改革に向けた検討●人材育成と組織基盤の強化<ul style="list-style-type: none">➢働き方改革の推進（フレックスタイム制度の導入）➢子育て部分休暇の創設➢役場の開庁時間の短縮に向けた検討➢カスタマーハラスメント対応指針の策定

令和6年度の取組の詳細については、令和6年度事務事業成果報告書のうち、各部局の主要施策の成果をご参照ください。

令和7年度の取組の詳細については、主要課題及び行革方針に基づく取組（URL：<https://www.town.shimamoto.lg.jp/soshiki/5/18388.html>）をご参照ください。

令和6年度の主な効果額

歳入確保: 138,398千円

歳出削減: 3,174千円

合計: 141,572千円

推進項目	取組	区分	効果額 (千円)
健全な行財政運営	事務事業等の見直し	歳出削減	3,174
	ふるさと納税（新庁舎建設に係る寄附を除く。）	歳入確保	96,814
	企業版ふるさと納税（新庁舎建設に係る寄附を除く。）	歳入確保	2,101
	新庁舎建設に係る寄附（ふるさと納税、企業版ふるさと納税含む。）	歳入確保	29,155
	広告掲載に係る収入	歳入確保	817
	基金等の債権運用（普通会計分）	歳入確保	3,682
	遊休地の貸付	歳入確保	5,829

- 「歳出削減」については、令和6年度中の見直しにより、令和7年度当初予算において削減した額を算出しています。公共施設の除却や各種工事など、運用経費の削減額を算出していますが、別に一時経費等が生じている場合があります。
- 「歳入確保」については、令和6年度中の歳入額を算出しています。なお、歳入確保のために要した歳出経費を差し引いています。
- 「新庁舎建設に係る寄附」については、「ふるさと納税」及び「企業版ふるさと納税」のうち、新庁舎建設事業への寄附を希望された分を含みます。